

令和2年度 市民の声一覧(令和2年4月1日～令和2年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要(公表用)	回答(対応)内容の概要(公表用)	担当課
4月	市の施設・公園	工事などについて	日常生活に支障の出るような災害復旧やトイレが壊れたなどはするべきですが、年度が替わり、今年の予算でする工事、例えば市営住宅の共同工事のアンテナ付け替えなどは室内での工事も含みます。それらは今、必要でしょうか？不要不急の外出を避けて家に居る中で、高齢者は、コロナ鬱にもなりかねない状態で、ヘルパーやサービスも躊躇しています。どうか今年度中にしないといけない工事でも、屋内の工事などについては、猶予をしてください。	先日、配布させていただきました。「比島長北市営住宅1号棟～3号棟の工事のお知らせ」について、本年7月頃から、テレビの共聴化工事を行う予定でしたが、ご指摘のとおり新型コロナウイルスの状況が収束するまで、住戸内に入っての作業が必要となる工事の発注は、生活に支障を来す事例(水漏れ、排水詰まり等)以外、新型コロナウイルスの状況を見ながら、発注時期を検討しています。今後とも、よろしくお願いたします。	住宅政策課
4月	市の施設・公園	公共施設の禁煙所について	改正健康増進法において公共施設の敷地内は原則禁煙かと思いますが、介良のふれあいセンターではエントランス部に灰皿があり、職員の方がよくタバコを吸っていらっしゃいます。一度職員の方にここにるのは不適切ではないかとお話ししましたが、少し位置を変えたところで今もなお喫煙されています。この春より飲食店についても厳格化されているので、公共施設が法違反されているのは示しがつかないと思います。また、他の施設においても、今回のように見過ごされている施設がないようにまずは公共施設の厳格化をお願いします。現在のコロナ渦においても喫煙による肺の基本疾患は非常に危険というもあり、早急に対応をお願いします。(受動喫煙は人災です)自分自身子供が生まれて公共施設のありがたさを痛感していますので、より良くして頂けると幸いです。現在大変にお忙しいとは思いますが、ご対応をお願いします。	介良ふれあいセンターは、改正健康増進法において原則屋内禁煙となる第二種施設の区分に該当する施設です。一方で、法は、国及び地方公共団体は望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙を防止するための措置を推進するように努めなければならないと定めております。このことから、介良ふれあいセンターの敷地内での喫煙は法律違反ではありませんが、望まない受動喫煙を防止するという法の趣旨から、多くの方が利用される施設のエントランス付近への灰皿の設置は望ましい状態ではないため、往來のない建物南側へ移設をすることといたしました。施設利用者や職員にも、望まない受動喫煙を生じさせることのないよう配慮が必要であることを一層周知してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。	地域コミュニティ推進課
4月	市の施設・公園	自転車置場について	自転車置場が正面から来ると見えない。一考を！！	対応を検討の上、前広場に駐輪場の案内看板を設置することとし、10月2日に2基設置いたしました。	総務課
5月	市の施設・公園	トイレ表示について	新庁舎の西の多目的トイレは、男女別とかはないので良いけれど、東のトイレは、多目的トイレが男性用、女性用のそれぞれに入っているの、扉に男性・女性のマークとか貼ったらどうでしょう。この前、女性用のトイレの中の多目的トイレから男の人が出て来て驚きました。ちょっといやです。	多目的トイレが男性用・女性用のそれぞれに入っている1階から3階までの東側トイレについては「男性用」(青シール)、「女性用」(赤シール)の表示を多目的トイレの扉にいたしました。(6月初旬に対応済)	総務課
5月	市の施設・公園	ゴミ箱の撤去について	帯屋町公園のゴミ箱が撤去されて、食べたお弁当箱が公園やおびさんロードの街路樹の下へ不法投棄されることが頻繁になっております。これは誰が処理しますか？今日もあります。コロナ対応で色々とお忙しいとは思いますが、早急に対策取って頂くようお願いいたします。	帯屋町公園周辺のゴミの件につきましてご回答いたします。みどり課の所管する公園につきましては、数年ほど前から、ゴミ箱の撤去を随時させていただいております。この対応は、ゴミ箱があることが不法投棄を誘発する要因となってしまうという考え方によるものです。今回の帯屋町公園につきましても、以前から家電や家庭の持ち込みなどの不法投棄が問題となっており、啓発看板を設置しても、改善がされない状況であったため、ボランティアで清掃をしていただいている愛護会と協力をし、撤去に至ったところでございます。なお、ご連絡をいただきましたゴミにつきまして、公園の管理者であるみどり課と道路の管理をしております道路管理課の職員と現地確認をしたところ、地域の方々である皆様のおかげでゴミも処理され、綺麗に保たれておりました。ありがとうございます。ゴミを捨てることについては、マナーの問題であると考えており、看板等で引き続き啓発を行ってまいります。道路の所管課とも協力をし、ゴミが一つでも少なくなるよう努力をしてまいりますので、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。	みどり課 道路管理課
6月	市の施設・公園	福井公園について	高知市福井町にある福井公園をもう少し公園らしくすることは出来ませんか？今の福井公園は広いですが、草が生えたままになって手入れが行き届いていない、遊具も古くなっており、危ないような印象を受ける。ごく小規模ですが土砂が崩れているところがあるなど、公園としてどうなのかという印象です。周辺にあの公園ほど広い公園はないので、もう少し整備していただけると嬉しいです。ご一考いただけませんか？よろしくお願いいたします。	福井公園は、近隣に居住する皆様の利用に供することを目的とする公園で、計画面積が2ha(20,000㎡)であり、現在、0.98ha(計画面積の49%)の用地を取得しております。公園整備計画につきましては、厳しい財政状況などもあり、具体的な見通しは立ってはおりませんが、今後、用地の取得が進捗した段階で、ワークショップなどにより、近隣の皆様のご意見をいただきながら、公園の整備計画を策定し、整備工事に着手していく予定です。現状の福井公園は、近隣の皆様のご要望もあり、取得済の用地の一部(約0.55ha)について整備を行い、暫定的に供用しているものです。このため、公園として皆様に満足いただけるものにはなっておりませんが、本格的な公園整備につきましては、時間を要することとなりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。なお、古くなった遊具や土砂が崩れている場所など、安全面における問題につきましては、速やかに点検調査を行い、適切に対応するようにいたします。近隣の皆様より公園愛護会が結成され、清掃や除草などの日常的な管理にお力添えをいただいております。今後につきましても、皆様のご協力のもと、公園の適切な管理に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。	みどり課
6月	市の施設・公園	駐輪場について	初めて来ました。駐輪場は止めにくてひどい。安全の為にコンクリートかもしれないが、不便である。車輪止めを取り付けるなりしないと、隣の自転車が動いて大変でした。きれいに止められないし、数も止められない。お金をかけたが市民のためか見かけなのか税金を大切に使ってほしい。プレハブの方の方がましだ！！	7月1日(水)より旧丸ノ内仮庁舎来庁者用駐輪場へ場所を移動する職員数が増えることから、本庁舎駐輪場の混雑状況については一定改善される見込みです。車輪止め(駐輪ラック)等の設置については現時点では予定しておりません。	総務課

6月	市の施設・公園	公園の殺虫剤(トレボン乳剤)散布について	先週木曜日、神田公園にて毛虫駆除用のトレボン乳剤を散布しました。 自宅から2キロ程の所ですが、風上からの散布なので殺虫剤成分が流れ込んで来たようです。 散布当日夜、小学1年生の娘は頭痛を訴え、鼻血が出てきました。 鼻血(出血)はカラダに溜まった毒(化学物質)を排出する為に起きるそうですが、かなり痛々しいです。 本日(水曜日)も菜園場付近の公園にて、トレボン乳剤を散布され、娘2人は自宅に引きこもって小学校へ行けません。 殺虫剤散布は都市整備公社が実行していますが、予算や執行要請はみどり課が行っていると思われます。 必要最小限の殺虫剤散布と金曜日実施を都市整備公社にお願いしていただければ幸いです。 更に出来るなら、殺虫剤散布を取り止め、剪定などで害虫駆除をしていただきたくお願い申し上げます。 一応、トレボン乳剤散布の現状を報告いたしました。 ご理解の程、よろしくお願い致します。	化学物質過敏症の方及びご家族の方には、大変なご負担をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。 先だっては、金曜日以外の曜日でしたが、緊急対応をさせていただき、申し訳ありませんでした。 緊急性の判断に当たりましては、害虫の発生量や発生位置、公園利用者に被害が及ぶ危険性を特に考慮いたしました。 何とぞご理解をお願い申し上げます。 害虫の駆除につきましては、枝打ちや剪定による駆除をなるべく行ってはいませんが、害虫が一定量以上発生している場合や発生場所など、発生状況により必要最低限の殺虫剤の散布が必要となります。 今回、ご意見をいただき、みどり課職員及び都市整備公社職員で協議を行い、新たな対応策として、薬剤飛散防止ネット等の活用による薬剤の拡散低減対策の検討と、害虫の発生量低減を図ることを目的に、害虫が発生した樹木群において一定間隔ごとの伐採を行うこといたしました。 また、必要最小限度の殺虫剤散布と金曜日実施につきましては、今後も引き続き留意してまいりますとともに、通学・通勤の時間帯を避けるなど出来る限りの配慮を従前同様取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。	みどり課
8月	市の施設・公園	駐輪場のことで	駐輪場のブロックごとに番号を付けるか色分けするなどしていただくと、自分がどこに駐輪したか分かりやすくてよいと思います。炎天下の中、分からずにしんどかったです。	現在、本庁舎敷地の一部の改修工事を実施しているところであり、この改修工事に併せ、駐輪場を含め本庁舎敷地内のサイン表示を再検討し、より分かりやすい庁舎案内を目指したいと考えております。 ご提案いただきました「駐輪場のブロックごとの番号付けや色分け」についてもサイン業者等と協議し、来庁者が心地良く庁舎をご利用いただけるよう今後も努めてまいります。	総務課
9月	市の施設・公園	庁舎内における職員の喫煙場所について	受付で聞いたところ、庁舎内は全面禁煙であると伺いました。 しかしながら、職員の方は6F屋外で喫煙しているそうで、市民には言っていないそうです。 市民にはないといいながら、自分達は喫煙しているのは不公平だと思います。 全面禁煙ならば、職員は止めるべきでは。 もしくは、6Fを市民にも開放してはどうでしょうか。 ご意見をお聞かせください。	喫煙所を設置した経緯につきましては、従来から市の庁舎に喫煙所はありましたので、健康増進法改正に併せて喫煙所設置の検討を行い、保健所(健康増進課)の指導の下、法律的にも問題のない現在の喫煙所を設置したところです。 なお、同一敷地にある第二庁舎に一般の方にも開放した喫煙所を設置していましたが、現在、第二庁舎改修工事を行っているため、一般の方が利用できる喫煙所はありません。 また、新庁舎の屋上は、不特定多数の方が入る設計ではありませんので、現在職員のみ利用となっています。 一般の方に開放するとなると、庁舎の整備が必要になりますので、第二庁舎の改修工事了と併せて、新庁舎敷地内への設置を検討いたします。	総務課
9月	市の施設・公園	老人に配慮して、正門玄関に複数の椅子や長椅子を設置して欲しいことについて	新しい庁舎が出来て数回行ったことがあります。正門入口の広い空間があります。 私共老人はハイヤーを待ったり、家族の自家用車を待ったりします。 常々思っていたのですが、待つのに手にふれるような物が無く、入り口のドアに寄りかかっています。 立って待つのはなかなかしんどく疲れます。 そこで一人掛けの椅子を数個、長椅子等を設置できないものでしょうか。 別段、大変な障害があるとは思われませんが、ご検討の上、ご配慮くださるよう、よろしく願いいたします。	正面入口空間への椅子等の設置についてご意見をいただきましてありがとうございました。 いただいたご意見については真摯に受け止め、来庁者の動線や安全等を考慮のうえ、正面入口空間においても来庁者が心地良く庁舎を利用していただけるよう検討してまいります。	総務課